

マージン率等の公開資料

株式会社ジェネラスネットワーク沖縄
対象期間:2022年7月～2023年6月

労働者派遣法第23条第5項に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	① 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (① -②) ÷ ①
4人	1	19,106円	11,585円	39.4%

2. 労使協定方式締結の有無: 有

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

派遣先でプログラマー及び運用オペレータの業務に従事する従業員

労使協定の有効期間の終期: 令和6年4月1日～令和7年3月31日

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

種別	種類	時期
入職時等基礎訓練	入社時研修(倫理・マナー等)	入職時
	PC基本操作	
職能別技術訓練	システム開発における教育	入社2年目以降
階層別訓練	現場リーダー研修	入社4年目以降

4. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、 労災保険料などの会社負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)	
交通費	通勤にかかる交通費を社内規定に準じて支給	
会社運営経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	採用費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)、 採用担当の人件費及び活動費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(各システム、教育訓練、事務手続、 管理費等)
	営業費用	営業・事務スタッフの人件費及び活動費、法廷手続費用、事務所費、 通信費、許認可維持・更新費等
	営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料(会社負担分)、 有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

5. キャリア・コンサルティング相談窓口および連絡先

相談窓口: 経理・総務部

電話番号: 098-897-4830